

令和5年4月期 木城町農業委員会総会議事録

開催期日	令和5年4月27日(木) 午前9時00分時～10時30分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:藤井 学 専門監:江藤 輝幸 主査:黒木 和美
会議録署名委員	2番:久保 一美 3番:上川 安博
議事日程	令和5年4月27日(木) 1日間
報告	(1) 4月の行事報告 (2) 農地転用事前調査報告(2件) (3) 農家相談日結果報告(0件) (4) 各委員活動報告 (5) 事務局報告 ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 2a未満の農地転用届の提出について ④ 農用地利用配分計画の認可について
会議事件	議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第9号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第10号 農用地利用集積計画について 議案第11号 農用地利用集積等促進計画について(農地中間管理事業)
事務局 (事務局長)	皆さん、おはようございます。本日、令和5年度初めということで半渡町長、萩原副町長がお見えになっていますので、挨拶をお願いしたいと思います。
町長	皆さん、おはようございます。委員会の前に貴重な時間を頂きまして、挨拶をさせていただきたいと思います。私と、それから副町長は自己紹介をさせていただきたいと思います。 いよいよ4月1日からですね、私達は年度で仕事をする関係で4月1日から新しい年度、令和5年度がスタートしたところであります。 そして皆様方におかれましてはですね、常日頃から農地をしっかりと守っていただいて、今の人達に利活用していただいて、次の世代に優良農地を引き継ぐという大きな役目をですね、果たしていただいているところであります。敬意を表しますとともに、これからもよろしくお願ひしたいと思います。 それから、今年はこちらで町政、木城町史、4月1日で50年という大きな節

町 長	<p>目を迎えたところであります。そういった意味で私達町政を預かる者としましても、次の 50 年に向けてしっかりと子供達や若い世代に、木城町という町を引き継いでいくという責任があると思いますので、そういった意味ではしっかりと、住んでよかった、住み続けたい町を目指してですね、4,700 人弱の町でありますので、それでも顔の見える関係でしっかりと意見を聞きながら、小さくてもきらりと光る政策を打ちながらまちづくりを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それから併せまして、皆様方の方も 7 月 19 日までが任期ということで、20 日からまた新たな任期が始まるということで、3 年の任期の節目を迎えたところであります。ご勇退される方、それからまた引き続き手を上げてされる方いらっしゃるかもしれませんが、本当に節目の年に私達は迎えています。何かと大変なこともあるかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたしますと思っております</p>
副 町 長	<p>改めまして、おはようございます。昨年の 4 月 1 日に副町長に就任して今年 2 年目になります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>
(事 務 局) 事務局長	<p>お忙しい中、ありがとうございました。町長と副町長におかれましては、この後公務がございますのでここでご退席されます。</p> <p><町長・副町長退席></p> <p>それでは、ただ今から令和 5 年 4 月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしくお願いいたします。ご着席ください。</p> <p>それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (会長) 後藤 ミホ	<p>皆様改めまして、おはようございます。お忙しい中、全員ご出席いただきありがとうございます。来る途中、早期水稻の緑色も濃くなり、畑では昨日久しぶりに上がったんですけど、甘藷の植付も進んでいるようです。先程駐車場でお会いした時に、甘藷畑がかなり鳥獣に荒らされているとお聞きしました。うちの近くのワイヤーメッシュの中にも鹿が入って、ようやく今日ワナにかかったということで聞いてます。イノシシはイノシシでワイヤーメッシュが入ってない所を通ってきて、かなり脅威を感じてる今日この頃です。</p> <p>次々に農作物の収穫も迎えますが、毎年毎年同じことの繰り返しです。その為にはそれぞれの農家さんの努力が不可欠で、何もかもが値上がりしている今、無駄を省いて少しでも経費を抑えながらお互いに頑張っていきたいものです。今日はいよいよタブレットの講習会もあるようです。先週の農業新聞にも載ってましたが、色んな事が出来るようでとても楽しみです。皆で支え合いながら、農地の最適化活動の為に習得していきたいと思っております。</p> <p>それでは本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事 務 局 (事務局長)	<p>ありがとうございました。それでは進行の方をよろしくお願いいたします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和5年4月期の定例総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので、合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、2番久保一美委員と3番上川安博委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と黒木主査を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の15ページをお願いします。議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求めらる。</p> <p>申請番号3番 権利 所有権移転 所在 大字椎木字上中原〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振 農振農用地 面積 7,300㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 2,256㎡ 労力総数2 稼働数 2 申請事由 社会福祉事業を行うための取得 担当は6番曾我委員です。資料につきましては16ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当の曾我委員から説明をお願いいたします。</p>
<p>（6番） 曾我 広</p>	<p>はい。この土地に昨日初めて伺ってみました。譲受人の施設での自給自足という感じの規模で色んな野菜が植えられておりました。その畑の所有者である〇〇さんという方は私は知らなかったものですから、今日譲受人の施設の事務所に伺いましたら、ちょうど理事長がおられまして、譲渡人は新規就農で去年だったですかね、牧ノ内の方でお茶をやっておられます。〇〇さんのお孫さんがやってみたいで、その土地が施設の土地だったみたいで、その土地と交換という形で譲渡人の方から申し出があったそうです。譲受人の方では構いませんよと承諾されたそうです。そういう経過で、交換の土地の面積がいくらほどあるのかはちょっと分かりませんが、そのうち土地の名義変更で上がってくるんじゃないかなと思います。</p>

	<p>一応そのような経過で上がってきた案件です。 以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。</p> <p>議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。</p>
<p>（事務局） 黒木 主査</p>	<p>事務局から補足説明よろしいでしょうか。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>（事務局） 黒木 主査</p>	<p>今曾我委員から説明があったように交換という話なんですけども、相手の農地が西都の農地になってるので、うちの方には上がってこないという状態になります。それで、交換と言われたんですけども、実際は譲渡人の息子の〇〇さんが新規就農者でいらっしゃって、息子さんに譲受人の農地を譲るということになるので、譲渡人の農地は譲受人に、譲受人の農地は息子さんに行くような形になっています。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。質疑はございませんか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 3 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 3 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 9 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>（事務局） 事務局長</p>	<p>総会資料の 17 ページをお願いします。議案第 9 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。</p> <p>申請番号 2 番 所在 大字石河内字鹿遊〇〇番 登記地目 田 農振 農振</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>地域外 面積 670 m² 他1筆 合計 田 2筆 1,656 m² 申請人につきましては表記のとおりです。 転用形態 転用 用途 植林 転用事由 植林(クヌギ、アラカシ、サクラ、モミジほか650本) 担当委員は、5番西委員です。資料につきましては、18ページから25ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。それでは、事務局より写真説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 黒木 主査</p>	<p>(プロジェクターを使用し写真説明)</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。写真説明が終わりましたので担当の西委員の方から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(5番) 西 哲郎</p>	<p>はい。申請人はですね、鹿遊出身で現在は岩淵の方に自宅がございます。5～6年前までは田んぼを作っておられたんですけど、水の管理とイノシシと鹿の被害で耕作が無理だということで、植林をされて綺麗に整備されております。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第9号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第9号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。申請番号2番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第9号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について 申請番号2番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第10号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の26ページをお願いします。議案第10号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p><権利種別：所有権移転> 申請番号 8 番 所在 大字高城字乙王丸〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振農振農用地 面積 993 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 46,516 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で200,000円 移転時期・引渡時期 令和 5 年 5 月 31 日 担当は 2 番久保委員です。資料は、27 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 9 番 所在 大字椎木字北中原〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振農振農用地 面積 4,276 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 77,175 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 450,000 円/10 a 移転時期・引渡時期 令和 5 年 5 月 31 日 担当は 6 番曾我委員です。資料は、7 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号 8 番につきまして担当の久保委員から説明をお願いします。</p>
<p>(2 番) 久保 一美</p>	<p>はい。この案件につきましては、先程田村推進委員からも報告がありましたけれども、先月の総会でも同じ譲渡人の方が出されております。その時に 25 万円という相場でしたけれども、譲受人と田村推進委員も同席していただいて話した所、水が来ないということで 5 万円程下げてだったら譲受人が買うということで承諾をしているそうです。あと、私達も農地価格の下落がですね、先月も言いましたけれども、30 万円を切ると中々将来性も厳しいのかなという見解もありまして、田村推進委員とももう少し上げてもらえないかということをやったんですけども、結局やっぱり前回は 25 万円で今回は 20 万円、水が来ないということと地主さんと話が既に決まっております、そういった事によってもう 20 万円が妥当だということで承諾したところでございます。ただ、この農地につきましても約 40 年以上小作に出しております、新規に譲受人が 5 年位前から作っているということで、木城の方に今まで通りお任せしていると譲渡人も言われておりました。まあ当事者同士で決められた金額ですので、このままいきたいなと思っております。補足がありましたら、田村推進委員からお願いします。</p>
<p>田村農地利用 最適化推進委員</p>	<p>はい。もう前回の総会でも皆さんに検討していただいたんですけど、こういう、売り主が農地を手放して処分したいという特殊な事情がある場合は、統計の中に入れない例外措置ということでやむを得ないのかなと、久保委員とも事務局とも話した所でした。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。つづきまして、申請番号 9 番につきまして、担当の曾我委員から説明をお願いします。</p>

<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>はい。この案件につきましては、以前から譲受人が耕作をしておられたみたい です。畑も両隣が譲受人の畑で地続きなので、お二人の合意でこの金額で承 諾になったようです。 以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思 います。議案第 10 号 農用地利用集積計画(所有権移転)について質疑のある 方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願い致します。 (質疑なし) 質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第 10 号 農用地利用集積計 画(所有権移転)についてであります。申請番号 8 番、9 番につきまして賛成 の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成という事ですので、議案第 10 号 農用地利用集積計画(所 有権移転)についてであります。申請番号 8 番、9 番については原案どおり承 認可決と致します。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 10 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について であります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の 28 ページをお願いします。議案第 10 号 農用地利用集積計画につ いて 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求めます。 <権利種別：賃借権設定> 申請番号 12 番 所在 大字川原字鎧〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 455 m² 利用権 使用賃借権 貸付人・借受人につ きましては表記のとおりです。経営面積 47,892 m² 利用目的 飼料稲 借賃 0 円 始期・終期 令和 5 年 5 月 10 日から令和 10 年 5 月 9 日 担当は 7 番平野 委員で更新です。資料は、31 ページに添付してあります。 申請番号 13 番 所在 大字川原字川原〇〇番 登記簿地目 田 農振 農 振農用地 面積 721 m² 他 1 筆 合計 田 2 筆 1,303 m² 利用権 賃借 権 貸付人・借受人につ きましては表記のとおりです。経営面積 47,892 m² 利用目的 飼料稲 借賃 全部で 6,000 円 始期・終期 令和 5 年 5 月 10 日 から令和 10 年 5 月 9 日 担当は 7 番平野委員で更新です。資料は、32 ペ ージに添付してあります。</p>

(事務局)
事務局長

申請番号 14 番 所在 大字川原字川原〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 615 m² 他 2 筆 合計 田 3 筆 2,207 m² 利用権 使用貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 47,892 m² 利用目的 飼料稲 借賃 0 円 始期・終期 令和 5 年 5 月 10 日から令和 10 年 5 月 9 日 担当は 7 番平野委員で更新です。資料は、33 ページに添付してあります。

申請番号 15 番 所在 大字川原字今別府〇〇番 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 1,170 m² 他 2 筆 合計 畑 3 筆 2,973 m² 利用権 使用貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 47,892 m² 利用目的 飼料作物 借賃 0 円 始期・終期 令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日 担当は 7 番平野委員で更新です。資料は、34 ページに添付してあります。

申請番号 16 番 所在 大字椎木字小河原〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 530 m² 利用権 貸貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 47,892 m² 利用目的 飼料稲 借賃 10,000 円/10 a 始期・終期 令和 5 年 5 月 10 日から令和 10 年 5 月 9 日 担当は 7 番平野委員で更新です。資料は、35 ページに添付してあります。

申請番号 17 番 所在 大字高城字向河原〇〇番 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 987 m² 他 1 筆 合計 畑 2 筆 1,653 m² 利用権 貸貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 47,892 m² 利用目的 飼料作物 借賃 全部で 10,000 円 始期・終期 令和 5 年 5 月 10 日から令和 10 年 5 月 9 日 担当は 7 番平野委員で更新です。資料は、36 ページに添付してあります。

申請番号 18 番 所在 大字高城字向河原〇〇番 登記簿地目 畑 農振 農振地域 面積 203 m² 他 5 筆 合計 畑 6 筆 1,615 m² 利用権 貸貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 47,892 m² 利用目的 飼料作物 借賃 全部で 10,000 円 始期・終期 令和 5 年 5 月 10 日から令和 10 年 5 月 9 日 担当は 7 番平野委員で更新です。資料は、37 ページに添付してあります。

申請番号 19 番 所在 大字高城字菌田〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 849 m² 他 2 筆 合計 田 3 筆 2,144 m² 利用権 貸貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 70,760 m² 利用目的 稲作 借賃 全部で 90 kg 及び 10,000 円 始期・終期 令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日 担当は 8 番大山委員で更新です。資料は、

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>38 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 20 番 所在 大字椎木字小河原〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 550 m² 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 47,892 m² 利用目的 飼料稲 借賃 10,000 円/10a 始期・終期 令和 5 年 5 月 10 日から令和 10 年 5 月 9 日 担当は 7 番平野委員で更新です。資料は、39 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、全て更新なので説明は省かせていただきますが、何か特別あれば担当委員からお願いします。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>事情を確かめようと思って行ったんですけど、昼も夜も行ったんですけど会えませんでした。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>私が言っているのか分からないですけど、借受人が作ってらっしゃる所は狭い土地までまめに作ってくださってるんだなと思ってですよ、飼料稲って広い所じゃないとお金貰えないのが多いので、こういう方には優良農地があったら作らせてあげたいなと個人的には思いました。</p> <p>それでは、質疑に入りたいと思います。議案第 10 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願い致します。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮り致します。議案第 10 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について、申請番号 12 番から 20 番につきまして 承認に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 10 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 申請番号 12 番から 20 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画について (農地中間管理事業) であります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の 40 ページをお願いします。</p> <p>議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求めます。</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p><権利種別：賃借権設定></p> <p>申請番号 103 番 所在 大字椎木字局田〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 2,650 m² 他 3 筆 10,277 m² 作物 水稻 対価 10,000 円 /10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 6 月 1 日から令和 15 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 6 月 1 日 資料は、41 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 104 番 所在 大字椎木字似り〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 4,973 m²うち 2,973 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 6 月 1 日から令和 15 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 6 月 1 日 資料は、42 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 105 番 所在 大字椎木字油田〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振地域 面積 352 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 6 月 1 日から令和 15 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 6 月 1 日 資料は、43 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 103 番から 105 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。譲受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、4 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計 田 5 筆畑 1 筆 集積面積 13,672 m²となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 44 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。こちらの案件につきましては、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは、質疑に入ります。議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 103 番から 105 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p>

	<p>全員賛成ということですので、議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 103 番から 105 番につきましては原案どおり承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 5月の行事予定について 2 その他 ・農地利用状況調査の説明について</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和 5 年 4 月期の総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議 長 後藤 ミホ</p> <p>署名委員 久保 一美</p> <p>署名委員 上川 孝博</p>

